

島根県立図書館ソーシャルメディア運用方針

島根県立図書館

島根県立図書館公式ソーシャルメディアサービス（以下 SNS）の運用は、次の事項に留意するものとする。

1. ユーザー名、名前、アカウント運用者

X（旧 Twitter）

- ・ユーザー名 Shimane_prefLib
- ・名前 島根県立図書館
- ・アカウント運用者 島根県立図書館および西部読書普及センター職員

2. 目的

島根県立図書館に関する情報発信および P R

3. 投稿者

- ・島根県立図書館および西部読書普及センター職員

4. 投稿内容

- ・島根県立図書館および西部読書普及センターで実施する行事・展示の情報
- ・開館時間および休館日情報
- ・島根県立図書館および西部読書普及センター所蔵資料の紹介
- ・各種サービスの紹介
- ・図書館機能の紹介
- ・その他島根県立図書館に関する情報等

問い合わせが想定される内容については、島根県立図書館ホームページの URL を記載する。

5. 留意事項

記事の投稿は以下に定める内容に留意すること。

- (1) 他者を侮辱および誹謗中傷する内容
- (2) 人種・思想・信条等を差別し、または差別を助長させる内容
- (3) 目的を逸脱した広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 法律・法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (5) 公の秩序または善良の風俗に反する内容

(6)本人の承諾なく個人情報（画像含む）を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

(7)わいせつな内容を含むなど不適切な内容

(8)他者の利益を損ずる、または損ずるおそれのある内容

(9)各SNSの利用規約に反する内容

上記に該当するものがあれば予告なく削除する。

6. 投稿時間帯

- ・基本的には開館時間中に随時行う。

7. 画像・動画

- ・本文の内容と関係のある画像・動画を投稿すること。
- ・著作権や肖像権等に配慮した画像・動画を投稿すること。
- ・人物が特定できる画像・動画を投稿する場合、必ずその人物に承諾を得ること。
- ・提供された画像・動画の場合、提供元の承諾を得ること。
- ・画像・動画に権利関係が明確になっていること。

8. 著作権・肖像権等

- ・投稿された写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権や肖像権等は島根県または正当な権利を有するものに帰属する。
- ・無断使用、無断転記は禁止する。
- ・投稿する画像等に著作権や肖像権等の問題が発生しないかは投稿者および決裁者が確認する。

9. チェック体制、判断基準、手順

- ・投稿者は、島根県立図書館内の各係広報担当者または各係長から1名、課長以上から1名の計2名から決裁をとる。ただし、自然災害等による緊急連絡はこの限りではない。
- ・判断基準は対外的に問題が発生するか否かとする。

10. 他アカウントへのフォローの取扱い

- ・島根県立図書館公式SNSからの他のアカウントへのフォローは、以下に対してのみ行う。
- ・島根県および県関係機関の公式アカウント
- ・島根県内外の図書館およびそれに準ずる機関の公式アカウント
- ・図書館関係機関の公式アカウント

11. 他アカウントへの「いいね」、シェアの取扱い

・島根県立図書館公式 SNS からの他のアカウントへの「いいね」およびシェアは、以下に
対してのみ行う。

- ・島根県および県関係機関の公式アカウント
- ・島根県内外の図書館およびそれに準ずる機関の公式アカウント
- ・図書館関係機関の公式アカウント
- ・島根県立図書館で行われた展示・行事に関する個人もしくは団体の公式アカウント

1 2. コメントとコメントに対する反応

- ・投稿に対するコメントは基本的に受け付けるが、コメントに対する反応は行わない。状況に応じてコメントを受け付けない投稿を行う場合がある。
- ・ダイレクトメッセージ (DM) は、受け付けない。

1 3. 免責事項

- ・当運用ポリシーは予告なく変更することがある。
- ・本アカウントにおける情報を利用または信用したために、ユーザーまたは第三者が被った被害については一切責任を負わない。
- ・本アカウントに関連して生じた、ユーザー間のトラブルまたは、ユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザーまたは第三者が被った損害について一切責任を負わない。

1 4. 投稿内容の削除

- ・必要に応じて管理者で投稿を削除できることとする。

1 5. 管理者登録の削除

- ・人事異動等で島根県立図書館から異動する場合は、管理者・編集者の権限を解除することとする。

1 6. 禁止事項

- ・島根県立図書館公式 SNS の管理設定を協議なしに変更してはならない。
- ・協議なしで管理者・編集者を増やしてはならない。

令和 5 年 9 月 策定